

広報 みとよ

One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～

5

2020
No.173



P2 4月に新しく開設した保育施設を紹介します

P3 みとよこども図書館が開館します

撮影場所:不動の滝カントリーパーク

6月1日から

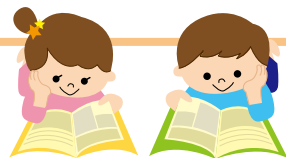
NEW

みとよこども図書館が開館します

三野町文化センター内にあった「三野町図書館」が三野町保健センター内に移転し、「みとよこども図書館」として生まれ変わります。就学前の子どもたちや小学校低学年を主な対象とした三野市初のこども図書館です。館内には児童向け図書以外にも、子育てや健康に関する本を取り揃えています。また、市内図書館の本も取り寄せることができますので、お気軽にご利用ください。

開館を記念して5月31日（日）にオープニングイベントを開催します（詳しくは裏表紙の「図書館ニュース」をご覧ください）。ぜひお越しください。

- 開館予定日** 6月1日（月）
- 開館時間** 午前9時30分～午後6時
- 休館日** 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日以降の祝日でない日）、毎月月末（土日、祝日を除く）、年末年始 ※6月1日は月曜日ですが、開館します。
- 所在地** 三野町保健センター内（三野町吉津乙 2030 番地 1）
- 問い合わせ** みとよこども図書館 ☎ 73-3121



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館日が変更になる場合があります。



大人も利用できます！



▲館内イメージ
子どもたちが本を楽しむスペースを用意しています

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎ 73-3135

【三野町保健センター平面図】



保育施設 NEWS



令和2年4月に新しく開設された保育施設を紹介します。

認定こども園「山本幼稚園」が開園しました



山本地区の幼稚園を統合した山本幼稚園は、市内の公立施設では初めて幼稚園型の認定こども園として運営を開始しました。

保護者の就労などにかかわらず、3～5歳児みんなが利用できる施設として、保育所・小学校とも連携しながら、山本地区の子どもたちの拠点施設となることが期待されます。

住所 山本町大野 423 番地
対象年齢 3～5歳児 **定員** 150人

▶問い合わせ 山本幼稚園 ☎ 63-3555

幼保連携型認定こども園と小規模保育施設が新たに開設されました

幼保連携型認定こども園
虹ヲわたり



虹を見つけると、誰でもうれしい気持ちになります。悲しいことがあって心が曇っている人でも私たちの園に來れば心が晴れやかになる、子どもたちの明るい未来と子育ての道しるべとなる、そんな認定こども園になりたいという思いを込めて「虹ヲわたり」と名付けました。

住所 高瀬町比地 181 番地 1
運営者 社会福祉法人 愛和福祉会
対象年齢 0～5歳児 **定員** 60人

▶問い合わせ
幼保連携型認定こども園
虹ヲわたり ☎ 23-6690

小規模保育施設
スマはぴ保育園
ステーション
茶々station



「離れている時間を感じさせない工夫がいっぱい」。スマはぴ保育園は、働く保護者のために子育てをサポートしたいという想いで発足しました。働いている間も安心して預けて頂けるように「パパ・ママ目線」にとことんこだわったサービスがたくさん詰まった保育園です。

住所 高瀬町下勝間 131 番地 1
運営者 スマイル・ステーション株式会社
対象年齢 0～2歳児 **定員** 19人

▶問い合わせ
小規模保育施設
スマはぴ保育園 茶々station ☎ 24-8131

▶入所に関する問い合わせ 保育幼稚園課 ☎ 73-3036

移住・定住を応援します



若者定住促進・地域経済活性化事業補助金

40歳未満の若者の住宅取得に対して、補助金を交付します。

■申請者の要件

- ・交付申請日に40歳未満の人
- ・補助金の交付後5年以上、居住する人
- ・市税を滞納していない人

■住宅の要件

- ・玄関・居室・トイレ・台所を備えている建物であること
- ・市内業者が、建築・販売・仲介した住宅であること
- ・登記日から3カ月以内の住宅であること

■補助金額

- ・取得費用が1,500万円以上の場合、100万円
- ・取得費用が1,500万未満の場合、取得費用の1/20

※相続・贈与などによる取得、公共工事などの移転補償による取得の場合は対象になりません

移住促進・家賃等補助金

県外で3年以上居住した後、三豊市へ転入する人に家賃などを補助します。

■申請者などの要件

- ・県外で3年以上居住した後、定住の意思をもって転入した人
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・世帯全員が市税・県税を滞納していないこと
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅
- ・世帯全員が「東京圏UJIターン移住支援事業補助金」を受けたことがない人

■補助金額

家賃補助金

〔賃借料※—住宅手当〕×1/2で上限2万円を、転入日の翌月から最大24カ月 ※管理費・共益費・駐車場代などは除く

初期費用補助金

〔礼金、仲介手数料、家賃支払保証料の合計額—住宅手当〕×1/2で上限6万円

東京圏UJIターン移住支援事業補助金

東京圏から移住し、就業・起業した人に移住支援金を支給します。

■申請者の要件

- ・住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上かつ直前の1年以上、東京23区に在住、または東京圏に在住し東京23区内へ通勤していた人
- ・①または②を満たす人
- ①県が運営する求人サイト「jobナビかわ」に掲載された対象企業に就業した人
- ②起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）の交付決定を受けている人

※他にも要件がありますので、お問い合わせください

■補助金額

- ・2人以上の世帯の場合は、100万円
- ・単身の場合は、60万円

移住促進・新婚世帯家賃補助金

婚姻後1年以内の夫婦で、夫婦ともに市外で1年以上居住した後、三豊市へ転入する40歳未満の人に家賃を補助します。

■申請者などの要件

- ・転入前に婚姻し、申請日に婚姻日から1年以内の夫婦
- ・市外で1年以上居住した後、平成31年3月1日以降に定住の意思をもって転入した夫婦
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・交付申請日において夫婦ともに40歳未満の人
- ・世帯全員が市税を滞納していないこと
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅、
- ・「移住促進・新婚世帯家賃補助金」を受けたことがない人
- ・世帯全員が「東京圏UJIターン移住支援事業補助金」を受けたことがない人

■補助金額

家賃補助金

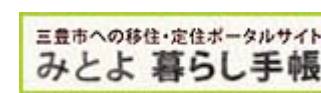
〔賃借料※—住宅手当〕で上限2万円を、転入日の翌月から最大24カ月 ※管理費・共益費・駐車場代などは除く

みとよ暮らしを応援するために、令和2年度に実施する移住・定住に関する補助金についてお知らせします。
※各補助金の交付には、他にも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

空き家バンク制度について

市では、空き家バンクに登録された物件の情報発信を行い、三豊市への移住・定住を応援しています。
空き家バンクの物件情報は、三豊市移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」をご覧ください。



空き家を売りたい・貸したい人へ

物件登録は随時受け付けています。希望する人は、地域戦略課までご連絡ください。

空き家バンクの物件に居住する人は、下記のいずれかの補助金が使えます。

空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金

空き家バンク物件を購入して居住する人にリフォーム工事費用を補助します。

■申請者などの要件

- ・空き家バンク物件を購入し、売買契約日から3年以内の人
- ・補助金の交付後5年以上、居住する人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅

■工事の要件

- ・市内業者が行う工事であること
- ・市からの交付決定後に工事を開始すること
- ※申請時にすでに開始している工事は対象になりません

■補助金額

- ・30万円以上の工事で、工事に要した費用の50%・上限100万円

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の利用対象事業について

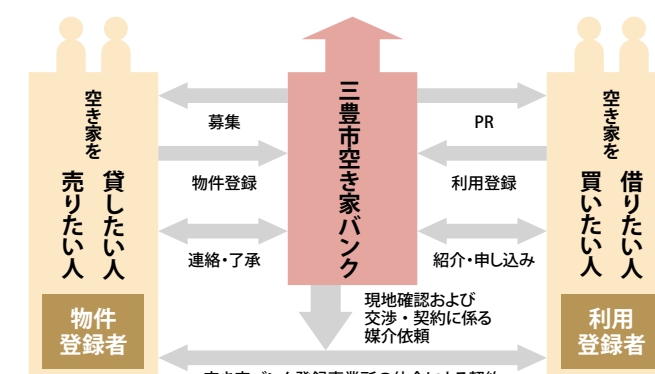
「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を申請した人で下のいずれかの要件を満たす人は、地域戦略課で発行する証明書を持って取扱金融機関で申し込むと、借入金利が引き下げとなる場合があります。

■申請者の要件（いずれかに該当）

- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」を申請し、中学生以下の子どもと同居している人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」を申請し、市外から転入して2年以内の人
- ・「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を申請した人



▲フラット35のホームページ



お知らせ

令和2年国勢調査の調査員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

10月1日を基準日として実施される「令和2年国勢調査」の調査員を募集しています。

応募資格

- ・原則20歳以上の健康な人
- ・調査内容の秘密を保持できる人
- ・選挙・警察に従事していない人
- ・暴力団その他の反社会勢力に該当しない人

任命期間
8月下旬～10月下旬（2カ月間）

主な業務内容

- ・調査員説明会への出席
- ・担当調査区の確認、地図の作成
- ・各世帯への調査の説明と調査票の配布・回収
- ・調査票の点検、整理、提出

報酬
1調査区当たり3万5千円程度（国の基準に基づき、調査件数に応じて増減）

応募締め切り 6月15日（月）

申し込み方法
地域戦略課または各支所に置いてある「国勢調査員申込書」に必要事項を記入して、地域戦略課までご持参ください。

なお、申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



くらし

固定資産税の縦覧期間を延長します

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、令和2年度固定資産税の第1期納期限を4月30日から7月31日に延長しています。これにより、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間が延長になります。

変更内容は期間のみです。縦覧の方法などについては、広報3月号をご覧ください。

縦覧期間
7月31日（金）まで

※土日、祝日を除く

※固定資産課税台帳の閲覧についても、延長した縦覧期間中は無料です。（コピーが必要な場合は、1枚10円）

お知らせ

2020年工業統計調査を実施します

▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

国や市の工業の実態を明らかにすることを目的に、工業統計調査を実施します。これは政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業や地域の振興など、国・県・市の施策の基礎資料として活用されます。

調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

趣旨や必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

調査対象 全ての製造事業所

調査期間 5月中旬～6月中旬



お知らせ

4月20日から

「新型コロナウイルス対策課」を新設しました

▶問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎73-3034

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の皆さんの生活をワンストップで応援することを目的に、総務部に「新型コロナウイルス対策課」を新設しました。

主な業務

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活支援制度および経済対策に関する情報
- ・国などの支援制度に関する情報提供および相談に関すること
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済状況の調査に関すること

場所
市役所2階

健康課の予防に関することは健康課にご相談ください

新型コロナウイルス感染症の拡大抑制対策および予防対策に関することなど

▼問い合わせ
健康課 ☎73・3014

くらし

6月1日は人権擁護委員の日

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

町名	委員名
高瀬町	原田 田佳子 大久保 進 小野 恭平 石井 秀文 新井 富夫
山本町	藤田 千代子 藤川 正文 合田 和稔 大平 由美
三野町	林 秀昭 市村 照美 建林 伊都子 細川 芳樹
豊中町	十川 剛 十川 ゆかり 秋山 茂利 秋山 勝美
詫間町	渡邊 省二 岡田 満徳 板倉 順子 小野 敏夫
仁尾町	田淵 博章 中井 久美子 西山 正広
財田町	神原 和代 木下 政晴 重信 厚

※4月1日現在 敬称略・順不同

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知および人権思想の普及や高揚に努めています。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための相談相手となり、地域に密着して人権の大切さを伝える活動を行っています。

お知らせ

5月7日から

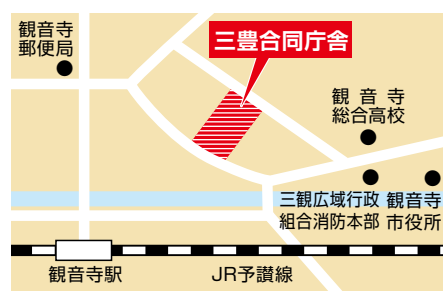
「香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター」が三豊合同庁舎で業務を開始します

▶問い合わせ 県広域水道企業団西讃ブロック統括センター総務課 ☎25-5212

受付業務
料金の支払い、納付書の再発行、開閉栓、名義変更など

受付時間（平日）
午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

※夜間および休日などは、電話受付のみとなります。



「香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター」は5月7日（木）から、三豊合同庁舎3階で業務を開始します。

手続き窓口
西讃ブロック統括センター
お客さまセンター

場所 三豊合同庁舎3階
観音寺市坂本町7丁目3番18号

電話 25・5211

お知らせ

三豊市メール配信サービス

暮らしの情報をメールで受け取りませんか

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市では災害や防犯、暮らしのお知らせなどの情報をメール配信しています。ぜひご利用ください。

メール配信サービスに初めて登録するとき

左のQRコードを読み取って表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。すぐに返信メールが届くので、表示されたURLにアクセスし、本登録を行ってください。

新規登録用QRコード

メールアドレス
hisho_entry@yb74.asp.cuenote.jp

登録内容変更用QRコード

左のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。メールアドレスとパスワードを入力すると、変更作業を行うことができます。

※パスワードを忘れた場合は、「再発行」の画面から手続きしてください。

空き家管理についてのお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

空き家の適正管理をお願いします

全国で空き家の増加による住環境の問題が増えていきます。

空き家は個人の財産であり、その管理は空き家の所有者（相続人を含む）や管理者、占有者が行わなければなりません。台風や豪雨などの際に瓦や外壁の落下や飛散など周辺への危害が懸念されています。

また、空き家を放置していると木や草が繁殖したり、不法侵入、火災の発生など防災・防犯上の問題にもつながり、近隣の人に迷惑をかけることになります。

空き家の管理は所有者などの責任です

空き家が原因で誰かに被害を与えた場合、その所有者などが責任を負うこととなります。定期的に見回り、補修や草刈りなどの適正な管理をすることが必要です。

近所・自治会への連絡が重要です

所有者や管理者は、近隣の人や自治会などに連絡先を伝え、問題が生じたときは、すぐに対処できるようにしておくことが重要です。

空き家の将来を考えよう

現在、きちんと管理されている空き家も、将来にわたって管理することは困難です。売却や賃貸住宅として貸し出すなど積極的な活用をご検討ください。



空家等管理事業者登録制度

空家管理のお手伝いをしてみませんか

空家等管理事業者の募集と紹介

市では、空き家を管理できる市内の登録事業者を所有者へ紹介する制度を実施しています。空き家の管理に悩みの人は、ぜひご利用ください。また、空き家の管理に必要な業務をしている事業者は、ぜひ登録してください。

登録事業者への依頼方法

登録事業者の名称や所在地、連絡先、業務区域、管理事業の内容などの一覧を市ホームページや建築住宅課窓口で公表しています。空き家の所有者や管理者から直接事業者と連絡し、依頼してください。

※料金や管理内容などの契約に関し、市は一切関与しません。契約の際は、複数の事業者に管理内容や料金について確認することをお勧めします。

事業者登録について

登録事業者は随時募集しています。空き家の管理に必要な業務をしている人で要件を満たす人は、建築住宅課の窓口で登録を申し出てください。

【空き家の管理とは】

外観調査、庭などの除草、樹木の伐採、宅内清掃、宅内通風・通水、家屋修繕・解体、その他空家などを適正に管理するために必要な業務または活動

【登録できる事業者の要件】

次の要件を全て満たす事業者

- ①市内に本店、支店などの事業所をおいている法人、団体または個人
- ②右記空き家の管理のいずれかを行うことができること
- ③市税を滞納していないこと
- ④構成員に暴力団員がいないこと

老朽化した危険空き家の除却に補助金を交付します

空き家の除却に対して、費用の一部を補助します。

対象となる住宅

老朽化し、そのまま放置すれば倒壊などにより周辺の住環境に影響を及ぼす恐れのある空き家

対象となる人

補助対象住宅の所有者、またはその相続人など

対象となる工事

- ・市内業者が解体する工事
- ・令和3年1月末までに事業が完了する工事

※他にも要件がありますので、事前に建築住宅課までお問い合わせください。

補助金額

補助対象事業費または国の定める額のいずれか少ない方の金額の80%（千円未満切り捨て、上限160万円）

事前申込受付期間

5月1日（金）～6月1日（月）

※土日、祝日は除きます

申込受付場所 建築住宅課（郵送可）

注意事項

- ・申請時にすでに開始（契約）している工事は対象になりません。
- ・本補助金は、事前申し込みにより市職員が現地調査を行います。調査の結果補助対象とならない場合がありますのでご了承ください。
- ・老朽危険度の高いものから優先して補助予定者とします。



児童扶養手当制度のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

次のいずれかに当てはまる児童を監護している父もしくは母または養育者に対して、その児童が18歳になった後最初の3月31日（ただし一定以上の障がいがある場合は20歳未満）まで支給されます。

支給対象

- ・父母が離婚した後、どちらか一方とのみ生計を同じくしている児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母の申し立てにより保護命令を受けた児童
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当が支給されない場合

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき
- ・児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき

児童扶養手当額（月額）

	1人目	2人目加算	3人目以降加算
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	43,150円～10,180円	10,180円～5,100円	6,100円～3,060円

※一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。
※所得により手当の全部が支給停止される場合があります。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

父または母が婚姻しているとき（事実婚を含む）

- ・平成15年4月1日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき（母子家庭の場合のみ該当）

手当額（月額）

4月分から児童扶養手当額が変更になりました。

戦没者のご遺族へ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

戦没者などの死亡当時のご遺族で、公務扶助料などの年金給付（恩給など）を受ける人がいない場合、特別弔慰金が支給されます。

請求の手続きは、請求者の住所がある市町村の特別弔慰金交付申請窓口で行ってください。

支給内容

特別弔慰金
（額面25万円、5年償還の記名国債）

請求期限 令和5年3月31日まで

※前回に引き続き受給する人も、改めて請求手続きが必要です。

聴覚に障がいがある人に災害用バンドナを配布します

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015
FAX73-3023
メール：fukushi@city.mitoyo.lg.jp

災害時などに聴覚に障がいがあることや手話ができる健聴者であることがひと目でわかる「災害用バンドナ」を希望者に配布します。災害時などに身につけることで、手話・筆談のコミュニケーションが必要であることを知らせたり、支援を必要とする人に手話ができることを知らせることができ、配布開始日 5月1日（金）

配布場所 福祉課

対象

- ・聴覚に障がいのある人など、手話や筆談によるコミュニケーションが可能な市内在住者
- ・手話ができる市内在住者

※代理受取も可能です。



くらし

知っていますか？災害時要援護者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

災害時要援護者登録制度とは

市では、災害などが発生したとき、避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）に、災害情報の提供や避難の手助けが素早く、安全に行われるようにするために、災害時要援護者登録制度を設けています。災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など、地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

災害時要援護者登録の対象者

- ①在宅で生活する次の人が対象です。
①介護保険の要介護認定を受けた人
②身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
③65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
④①から③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人



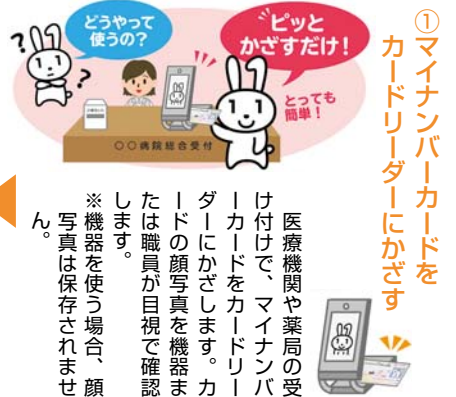
くらし

令和3年3月から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

健康保険証としての使い方



①マイナンバーカードを
カードリーダーにかざす
医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをかざします。カードの顔写真を機器または職員が目で確認します。
※機器を使う場合、顔写真は保存されません。

②オンラインで
医療保険資格を確認！
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用には事前に登録が必要です
マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前登録が必要です。
通知カードの取り扱いが5月末から変わります
通知カードの再発行や、氏名・住所変更に伴う記載の変更ができません。5月末以降はマイナンバーカードの申請をお願いします。

募集

令和2年度かがわ緑のカーテンコンテスト

緑のカーテンコンテストの作品を募集します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

応募資格

市内の家庭、事務所および学校などで、つる性の植物などを使って今年「緑のカーテン」の設置に取り組む個人・団体

応募部門

- 【家庭部門】市内で自らが居住している個人住宅
- 【事業所部門】市内の事務所、店舗、工場など
- 【学校・保育所・公共施設部門】市内の学校、保育所（幼稚園含む）、公共施設

提出物

- ①実施宣言書（任意）
(1)提出期間…5月1日（金）～9月30日（水）必着
※写真は5月1日（金）～9月30日（水）の期間に撮影したもの
(2)提出方法…電子メール・郵送・持参・FAXのいずれか
②実施報告書および緑のカーテンの写真（必須）
(1)提出期間…8月3日（月）～9月30日（水）必着
※写真は5月1日（金）～9月30日（水）の期間に撮影したもの
(2)提出方法…電子メール・郵送・持参のいずれか（FAX不可）
※実施宣言書および実施報告書は、環境衛生課または各支所の窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
提出先 環境衛生課
※三豊市への応募は、同時に香川県のコンテストへの応募にもなります。

地域支援者とは

災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけてくれる人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をお願いします。

申請方法

制度への登録を希望する人は、地域支援者を自分で見つけて、福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。地域支援者を見つけることが困難な場合は、自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください。市は、登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者が居住する地区の自治会長や民生委員・児童委員に提供し、災害時に避難誘導などの支援を行っていただけのように要請します。

登録を希望する人は、個人情報

地域の皆さんに提供されることに同意の上、申請してください。
詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



お知らせ

介護職員初任者研修費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

介護職員初任者研修を受講し、市内事業所に就業する人に経費の一部を補助します。
対象者
次の①から④の条件を全て満たす人
①申請年度の前年度1月1日以前から継続して市内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されていること
②市税の滞納がないこと
③介護職員初任者研修を受講し、申請年度の3月31日までに介護職員初任者研修を修了していること
④介護職員初任者研修修了後に、市内に所在する介護保険サービス事業所に就業していること、または申請年度の次年度の初日から就業について同介護保険サービス事業所より内定を得て就業予定であること

補助金額 最大40,000円
※受講料が40,000円より少ない場合はかかった費用を補助します。
交付申請手続に必要なもの
①介護職員初任者研修補助金交付申請書
※申請書は介護保険課で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。
②住民票の写し
③介護員養成研修事業者が発行する受講費用などの領収書
④完納証明書
なお、詳細は介護保険課にお問い合わせください。

くらし

国民健康保険の税率・限度額を改正しました

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006（保険税の課税に関すること）
健康課 ☎73-3014（資格の異動、給付に関すること）

令和2年度三豊市国民健康保険税率

()書きは、改正前

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分(40歳～64歳)
所得割	7.4% (7.3%)	2.6% (2.2%)	2.2% (2.0%)
資産割	なし	なし	なし
均等割 (1人当たり)	29,000円 (28,000円)	8,400円 (7,000円)	8,000円 (7,000円)
平等割 (1世帯当たり)	27,000円 (26,000円)	8,400円 (7,000円)	8,000円 (7,000円)
最高限度額	63万円 (61万円)	19万円 (19万円)	17万円 (16万円)

4月1日に国民健康保険の税率および限度額を改正しました。国民健康保険制度を将来にわたって維持していくために必要な改正ですので、ご理解をお願いします。
また、会社の健康保険などに加入もしくは離脱した人は、14日以内に健康課または各支所で届け出を行ってください。届け出により、国民健康保険資格の取得・喪失を行い、保険税の算定を行います。なお、届け出がないと保険税と二重に支払ってしまうことがありますので必ず届け出を行ってください。

宗吉瓦窯跡史跡公園



▲咲き誇るしだれ桜に心が和みます

朝日山森林公園



▶ボートで遊ぶ子どももいました



戸川ダム公園



▲桜の木の下の遊歩道を歩くこともできます

市の木でもある桜。
満開を迎えた市内の桜名所を写真で紹介しします。

みとよ 桜だより



▶ずらりと並ぶ見事な桜並木

山本町水辺・河川敷運動公園



八紘山



▲山頂からは仁尾のまちが見渡せます

不動の滝カントリーパーク



▲市商工会豊中桑山地区の皆さんによって
鯉のぼりが掲揚されています



紫雲出山

▲入山禁止となった紫雲出山ですが、市観光交流局では、香川高専詫間キャンパス、みとよAI社会推進機構(MAiZM)と協力し、紫雲出山のライブ配信を実施しました



みとよHOT
ほっとNEWS

ほっとニュースは
市ホームページでも
三豊市

春の訪れを告げる初鯛のせり市



3/19 仁尾町漁業協同組合

仁尾町漁業協同組合では、毎年3月15日の定置網漁解禁後に水揚げされる3kg以上の鯛を「初鯛」と呼び、せり市を行っています。今年初鯛をせり落としたのは、昨年に引き続き仁尾町の河田通さん(写真右)。地元の高齢者施設へ贈られました。

山本幼稚園開園式

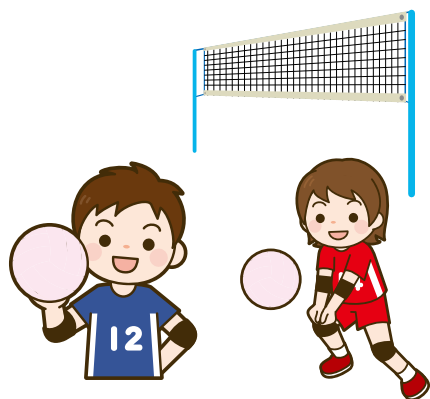


4/6 山本幼稚園

山本町4つの幼稚園を統合した、認定こども園「山本幼稚園」の開園式が行われました。子どもたちは、はじまりのことばとして目標を発表した後、声をそろえて園歌を歌い、元気いっぱいに新たな園でのスタートを切りました。

第14回市長杯ソフトバレーボール大会 結果

- 【5・6年生経験者Aブロック】優勝 財田A
- 【5・6年生経験者Bブロック】優勝 財田B
- 【5・6年生経験者Cブロック】優勝 下高瀬ファイヤーズ
- 【5・6年生初心者の部】優勝 スーパー本山
- 【3・4年生経験者Aブロック】優勝 下高瀬ウォーターガールズ
- 【3・4年生経験者Bブロック】優勝 下高瀬サンダーズ
- 【3・4年生初心者の部】優勝 下高瀬バスターズ
- 【1・2年生の部】優勝 下高瀬ゴールドスター



お知らせ

合併処理浄化槽の補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

合併処理浄化槽 設置整備事業補助金

対象地域

市内全域
 ※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。

補助対象と補助限度額

●専用住宅もしくは併用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合

区分	通常型				高度処理型浄化槽 (窒素またはリン除去型)			
	5人槽	7人槽	10人槽	11～20人槽	5人槽	7人槽	10人槽	11～20人槽
補助限度額 (新築)	33万2千円	41万4千円	54万8千円	93万9千円	44万4千円	48万6千円	57万6千円	109万2千円
補助限度額 (改築)	43万2千円	51万4千円	64万8千円	103万9千円	54万4千円	58万6千円	67万6千円	119万2千円

※併用住宅の人槽区分は、住宅部分面積により
 ※改築は撤去を伴うものとします
 ※合併処理浄化槽の更新工事は、対象外です
 ※香川県浄化槽協会主催の浄化槽設置講習会の受講が補助要件となります

●専用住宅の単独処理浄化槽、汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合

撤去費限度額 20万円

●専用住宅に地下浸透防止用設備を設置する場合
 設置費限度額 10万円
 ※設置費が上限金額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します
 (千円未満切り捨て)。

合併処理浄化槽維持管理費補助金

対象者

市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽(20人槽以下)に対して、同一年度に適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を行った人
 補助限度額 3万円
 対象期間

- ・平成31年4月1日から令和2年3月31日までに実施した人(令和3年3月31日申請締め切り)
- ・令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施した人

必要書類など

- ・補助金交付申請書は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
- ・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
- ・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し(「不適正」でないもの)
- ・申請者の振込先口座が分かるもの
- ・印鑑

提出先 環境衛生課、各支所

健康コラム

Vol.16

深い呼吸が自律神経のバランスを整える

日々、無意識で行っている呼吸は、吐く「呼気」と吸う「吸気」から成り立っています。

息は吐くことから始まり、吸って終わります。息を十分に吐くことで、吸った酸素を全身に送ります。

呼吸には副交感神経が、吸気には交感神経がそれぞれ関わっていて、深い呼吸をすることで副交感神経に働きかけ、心身ともリラックスした状況に導きます。深い呼吸の大切な条件は、胴体内部を横断する膜状の筋肉である横隔膜の働きです。横隔膜は、すぐ上に肺が接していて、この筋肉が上下に動くことで肺を伸縮させます。呼吸に必要な動力の7割は横隔膜が担うといわれています。

また、横隔膜の動きと一緒に内臓全体もゆったりと揺り動かされ、深い呼吸でお腹の血流が良くなり、冷えや便秘なども防げるという内臓のマッサージにもなります。



四国学院大学教授
 緑ヶ丘総合運動公園
 センター長 清水 幸一さん

肩の筋肉で呼吸したり、呼吸時に猫背気味に体が固まっていたら、横隔膜や腹横筋がうまく動かず、体は仕方なく肩や首の筋肉で息を吸うことになり、肩が凝りやすくなります。また、浅い呼吸だと、横隔膜を十分に動かすことができません。横隔膜には自律神経が集中しています。自律神経の動きが鈍くなると、夜になっても副交感神経が優位にならず「休息の質」が悪くなります。

当たり前すぎて、普段はあまり意識することはない「呼吸」ですが、その大切さに今一度目を向け、一回一回の「呼吸」を質の良いものにする事で、私たちの体や脳、心の状態に良い変化をもたらすことができます。健康維持のために、普段の呼吸のやり方を意識してみてください。

くらし

後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶問い合わせ 【保険料】 税務課 ☎73-3006
 【保険料以外】 健康課 ☎73-3014
 【全般】 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

事由	資格取得日
75歳になる人(※1)	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護が停止または廃止になった人	停止または廃止となった日
障害認定を受けた人(※2)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

(※1) 75歳になる人には、誕生日までに被保険者証が広域連合から特定記録郵便で送られます。誕生日以降に使用してください。

(※2) 65歳から74歳までの一定の障がいがある人(障害認定を受けるには申請が必要です)

年度途中に後期高齢者医療制度に加入する皆さんへ

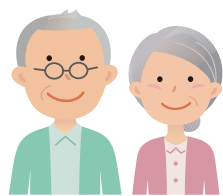
【被保険者証】

年度途中に加入する人の資格取得日は次のとおりです。

【保険料】

新たに75歳になる人には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。最初は、決定通知書に同封の納付書(普通徴収)で保険料を納めてください。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし(天引き)または口座振替になっていた人でも、後期高齢者医療制度に加入した当初は、納付書での支払いになります。年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。



くらし

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫のむやみな繁殖の防止と殺処分猫の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件

- ① 次の要件を全て満たしていること
- ② 市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ③ 県内の動物病院で令和2年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
- ④ 犬の場合、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ⑤ 市税を滞納していないこと
- ⑥ 手術の終了した日の属する年度内の申請であること

補助金額

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ・領収書(不妊・去勢手術費であること証明するもので、手術日の記載があるもの)
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号
- ・および狂犬病予防注射済票番号

※申請書などの様式は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



地域おこし協力隊 活動レポート No.8



新たな生薬栽培の活動が始まりました

昨年6月に着任して以降、既に生薬栽培の経験のある人や、生薬栽培に興味を持つ農家さんを軒ずつ訪問し、令和2年春からの栽培について説明を重ねてきました。そして今年3月から、賛同をいただいた11人の農家さんによる「柴胡」と「枳実」の2種類の生薬栽培がスタートしました。柴胡という生薬は種から栽培します。夏には、かすみ草に似た黄色い花を咲かせ、冬に根を収穫します。枳実は苗を植えた3年後からの収穫です。枳実は皆さんもご存じのダイダイのことなのですが、生薬として用いる場合は未成熟の緑色の小さな実を収穫し、二分割してから乾燥させます。この他にも「当帰」の栽培や「キハダ」という薬木の育苗に取り組む農家さんもあります。また、県立笠田高等学校には、連携協力の合意に基づき、生薬ごとの最適な栽培条件の研究に取り組んでいただくことが決まりました。

私のメインテーマは「薬用作物栽培の推進」ですが、三豊市の農産物に付加価値を付けて地域ブランドを育てていく「みとよのみ」にも参画し、「みとよのいいもの」を広めて行く活動も行っています。

現在私は農林水産課の受付カウンター近くに席を置いています。ご来庁の折にはお気軽にお声がけ下さい。



①柴胡の種を蒔いた後、覆土をしています。発芽まで30～40日もかかります②やっと芽を出しました③枳実の苗が市役所にやってきました④きれいに並ぶ定植された苗。収穫できるまで3～4年かかります⑤みとよのいいもの「みとよのみ」。みんなを笑顔にするブランドになりますように！

健康

5月31日は世界禁煙デー

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

毎年5月31日は世界禁煙デーです。また、厚生労働省は5月31日～6月6日の1週間を禁煙週間としています。喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、重要な課題となっています。

あなたの煙で困っている人がいます

たばこの煙は、吸う人はもちろん、他人の吸った煙を吸い込んだ人にも害を及ぼします（受動喫煙）。さらに、たばこの有害物質は髪や衣類、ソファや壁にも付着するため、それを吸い込むことで害が全身に及びます（三次喫煙）。また、「換気扇の下で吸う」「空気清浄機のそばで吸う」といった分煙対策も、すべての煙を処理できず効果はあまり期待できません。たばこの有害物質は、たばこを吸わない人へも害を及ぼすことを知っておきましょう。

COPDという病気を知っていますか？

COPDは、「慢性閉塞性肺疾患」と言い、慢性気管支炎と肺気腫の総称です。細い気管支が炎症を起こし、肺への空気の流れが悪くなる病気です。

長年の喫煙が主な原因であり、最終的には息切れがひどくなり日常生活もままならない状態になります。喫煙者には多い病気ですが、受動喫煙によりたばこを吸わない人にも発症の可能性があります。COPDを防ぐには禁煙が最も有効な方法です。

禁煙にチャレンジ

たばこをやめられないのは、ニコチンの依存性が原因です。自分の意志だけでは挫折してしまうことも多く、そんな時に活用してもらいたいのが「禁煙外来」です。一定条件を満たせば、保険適用となり、自力で行うよりも成功率が高まると言われています。



受動喫煙防止対策のさらなる強化

4月1日から、「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行され、多数の人が利用する施設などは原則屋内禁煙となりました。喫煙者が喫煙する際や、施設などに喫煙所を設ける際は配慮が義務付けられています。望ましい受動喫煙を生じさせないためには禁煙することが一番ですが、喫煙する場合は周囲の状況に十分配慮しましょう。



空に向かって伸びる豆 新鮮なうちに召し上がれ！

春になるとスーパーや産直市に並んでいるのを見かける「そら豆」。その旬は、5月上旬から2週間程度と短いですが、香川県の郷土料理である「しょうゆ豆」にもよく使われているので、私たちにとってなじみが深い豆ではないでしょうか。

「実がはちきれそうなくらい、さやがぶっくりした色つやの良いもののおいしいそら豆の見分け方です」と教えてくれたのは、三野町でそら豆を栽培している岩田さん夫妻。

「そら豆は鮮度が落ちるのが早いので、買ったその日に調理をしてください。塩ゆでして食べることが多いと思いますが、さやごとグリルで焦げ目が付くくらい焼くと、実が蒸し焼きされて、とてもホクホクし、おいしくておすすめです。かき揚げに入れるのも、緑色が鮮やかで、とてもきれいですよ」と宮子さん。

今年の春は焼いて、揚げて、新しいそら豆の食感を楽しんでみませんか？



①硬めにゆでれば冷凍保存も可能です②さやが上（空）に向かって伸びることから「そら豆」と呼ばれるようになったともいわれています。豆の重さでさやが垂れ下がってきたら収穫します③風通しと日当たりが良くなるように手入れを欠かしません

▶問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040



岩田 勉さん、宮子さん
（三野町）

ご食
ろべ

旬
ナビ

みとよの旬を
いただきます

Vol.
23

そら豆

M's 深読みひろば

目指せ男女共同参画社会

No.72

男女共同参画の推進や、性の多様性に関する啓発を図る活動や事業を行う団体に対し、補助金を交付します。

対象事業

①男女共同参画推進に関するもの
②性の多様性への啓発を行うもの
※①または②のどちらかでも可。

（例：講座やワークショップ、人材育成研修、労働環境の整備など）

対象団体

・市内に事業所を有する事業者
・過半数が市内に在住、在勤、在学している5人以上のグループ

補助金額

1団体当たり上限10万円

受付期間

10月30日（金）まで

※申し込みが本年度の予算額に達した時点で受付終了します。

※令和3年2月26日（金）までに事業を完了してください。

申請方法

市ホームページ・人権課にある申請書に記入の上、必要書類を添えて人権課まで提出してください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

▼申し込み・問い合わせ

人権課 ☎73・3008



募集

防犯活動の委託団体募集

「自分たちで考え実施する防犯活動」をテーマとした事業（1事業30万円以内）を行う団体を募集します。

対 構成員5人以上で、1年以上の活動実績など一定の条件を満たす防犯ボランティア団体など

数 8事業程度（書類審査あり）

受 6月30日（火）まで（消印有効）に申込用紙に必要事項を記入し、

県くらし安全安心課まで。
※申込用紙は下のホームページからもダウンロード可

問 県くらし安全安心課
☎087-832-3233

HP [香川県くらし安全安心課](#) [検索](#)



相談

精神保健相談日（要予約）

【思春期相談】

時 5月11日（月）午後2時～

【心の健康相談】

時 5月20日（水）午後4時20分～

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所
☎25-2052

統合失調症 家族教室（要予約）

時 5月13日（水）

午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所

内 当事者や家族などの交流会・情報交換

受 5月12日（火）まで

申問 西讃保健福祉事務所
☎25-2052

青年・成人の発達障がいに関する相談会（要予約）

時 5月15日（金）午後1時～

場 三豊市役所

対 16歳以上の本人または家族、関係者など

内 生活や仕事などの悩み相談

申問 福祉課 ☎73-3015

発達障がいの家族会

「ハナミズキの会」（要予約）

時 5月23日（土）

午前10時～11時30分

場 社会福祉法人ラーフ リール（観音寺市柞田町丙1060番地1）

対 三豊市・観音寺市在住の人で、発達障がいまたは特性があると思われる人の保護者や家族など

内 勉強会、座談会

申問 支援センターウィズ
☎24-8111

パーキンソン病患者等の集い「すみれ会」

時 5月28日（木）

午後1時30分～3時30分

場 三豊合同庁舎（観音寺市）

対 パーキンソン病患者や家族など

内 総会、茶話会

申問 西讃保健福祉事務所
☎25-2052

社会保険労務士による出張年金相談

時 5月13日（水）

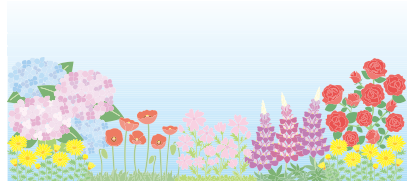
午前10時～午後3時

場 危機管理センター

内 年金相談や年金請求・各種手続きの受け付け

持 年金手帳、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの

問 街角の年金相談センター高松（オフィス）☎087-811-6020
市民課 ☎73-3005



※新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、発熱または風邪の症状がある場合には、参加を控えていただくようお願いします。
なお、今後状況に応じてやむを得ず延期や中止になる可能性があります。お出かけになる前に、問い合わせ先にご確認ください。



講座・教室

市総合体育館 5月健康教室

【健康相談と運動処方】

時 5月2日（土）、9日（土）、16日（土）、21日（木）、28日（木）
午前9時～10時30分

内 トレーニング機器を使った運動

料 200円

【エルダー健康づくり教室】（要予約）

時 5月9日（土）
午前10時30分～11時30分

内 器具を使ったトレーニング方法の指導およびレクチャー

料 200円

数 10人

【バランスボール講座】（要予約）



時 5月2日（土）
午前10時30分～11時30分

料 200円

数 10人

【ボール遊び教室】

時 毎週火曜日

午後4時～5時（3～6歳）
午後5時～6時（小学1～3年）

料 300円

申問 市総合体育館 ☎72-1500



イベント

KHJ全国ひきこもり家族会連合会・県オリーブの会女子会・家族会 in 三豊

【ひきこもり当事者対象（女性のみ）】

時 5月20日（水）
午後1時～4時

場 市役所西館

内 座談会

「ひとりじゃないよ
孤独から抜け出して」

【ひきこもり当事者の家族対象】

時 5月12日（火）
午後1時30分～4時

場 市役所西館

内 座談会

「参加した印象深い講演会や
趣味等の紹介」

問 香川県オリーブの会事務局
☎087-802-2568



春の野鳥観察会（要申込）

時 5月31日（日）

①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分

場 満濃池森林公園

数 各回30人程度

※応募多数の場合は抽選

受 5月18日（月）まで

申問 県みどり保全課
☎087-832-3227



その他

荒廃農地の再生利用に対して助成があります

担い手などの農業者や集落営農組織などが、荒廃農地を一定期間以上借り受けて農作物を栽培する場合、荒廃農地の再生利用に要する経費が補助金の交付対象となる場合があります。

補助金交付には条件があります。
希望する場合は事前にご連絡ください。

問 農林水産課 ☎73-3040



マリンウェーブ情報

▶問い合わせ
マリンウェーブ ☎56-5111

「桂こけ枝 ふるさと寄席」延期のお知らせ

6月7日（日）に予定していた「桂こけ枝 ふるさと寄席」は、延期になりました。

開催日が決まり次第、マリンウェーブホームページなどでお知らせします。



※5月16日（土）に予定していた、映画「ばあばは、だいじょうぶ」は、9月27日（日）に延期になりました。

※5月24日（日）に予定していた、スポーツトレーナーによる健康講座「知って防ごう熱中症」は、中止になりました。

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 振り込め詐欺にご注意ください

市町職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）からお金を振り込ませようとするなどの詐欺事件や、口座情報・住所・家族構成などの個人情報聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員がＡＴＭの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や県後期高齢者医療広域連合、健康課へご相談ください。

問 健康課 ☎73-3014

県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866





脳きらり教室 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症予防の教室 因「コミュニケーションゲームで認知症予防をもっと知ろう」

日 程	時 間	場 所
12日(火)	13:30～15:00	みとよ未来創造館
13日(水)		マリンウェーブ
15日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
18日(月)		三野町保健センター
22日(金)		山本町保健センター
25日(月)		市民交流センター
26日(火)		仁尾町文化会館

こころの相談 福祉課 ☎73-3015
人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談

日 程	時 間	場 所
8日(金)	10:00～11:30	山本町保健センター
25日(月)	13:30～15:00	三豊市役所

休日当番医 ※🔪=歯科の診療時間は午前9時から正午まで
※休日当番医は、都合により変更になることがあります

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
3日(日)	細川病院	詫間町	83-2211
	宮崎内科医院	観音寺市	25-1280
	🔪大西ただし歯科クリニック	観音寺市	57-5095
4日(月)	安藤内科医院	高瀬町	72-5018
	細川整形外科医院	観音寺市	25-4290
5日(火)	岩崎病院	詫間町	83-6011
	今滝医院	観音寺市	27-6218
6日(水)	平林医院	詫間町	83-2221
	松井病院	観音寺市	23-2111
10日(日)	嶋田内科医院	三野町	73-5178
	羽崎病院	観音寺市	25-3382
	🔪曾川歯科医院	豊中町	62-2002
17日(日)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	たしろ医院	観音寺市	25-8413
	🔪いその歯科クリニック	観音寺市	57-1550
24日(日)	かしづかクリニック	高瀬町	82-9000
	富士クリニック	観音寺市	25-3692
	🔪小林歯科医院	詫間町	83-6333
31日(日)	森川整形外科病院	高瀬町	72-5661
	富田内科医院	観音寺市	24-0180
	🔪ごうだ歯科医院	観音寺市	27-8199

健康相談 健康課 ☎73-3014
血圧測定・尿検査、健診結果や生活習慣病の予防、禁煙などについての相談

日 程	時 間	場 所
7日(木)	9:30～11:00	詫間福祉センター
8日(金)		豊中町保健センター
13日(水)		山本町保健センター
18日(月)		三野町保健センター
19日(火)		市民センター仁尾
21日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
27日(水)		みとよ未来創造館

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日 程	時 間	場 所
11日(月)	10:00～11:00	市民センター仁尾
12日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
14日(木)		三豊市役所
20日(水)		豊中庁舎
21日(木)		山本町保健センター
25日(月)		三野町保健センター
27日(水)		詫間福祉センター

みとよ元気運動塾 転倒予防のための運動教室 地域包括支援センター ☎73-3017

日 程	時 間	場 所
7日(木)	10:00～11:30	山本町保健センター
	13:30～15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
11日(月)	10:00～11:30	市民交流センター
	13:30～15:00	みとよ未来創造館
13日(水)	10:00～11:00	二ノ宮農業構造改善センター
15日(金)	10:00～11:30	三野町保健センター
	13:30～15:00	仁尾町文化会館
20日(水)	10:00～11:30	マリンウェーブ

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
13日(水)	10:00～11:30	豊中町保健センター
20日(水)		
27日(水)	13:30～15:00	

相 談 名	日 程	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
行 政 相 談	8日(金)	10:00～12:00	財田庁舎	総務課 ☎73-3000 または各支所
	11日(月)	9:00～12:00	市民センター仁尾	
		13:00～15:00	山本庁舎	
	13日(水)	9:00～12:00	豊中庁舎	
		13:00～15:00	市民センター三野	
	18日(月)	10:00～12:00	みとよ未来創造館	
人 権 相 談	20日(水)	13:00～15:00	詫間福祉センター	人権課 ☎73-3008 または各支所
	13日(水)	9:00～12:00	豊中庁舎	
	18日(月)	10:00～13:00	みとよ未来創造館	
職 業 相 談	18日(月)	10:00～11:30	上高野文化センター	上高野文化センター ☎62-2377
農 事 相 談	7日(木)	13:30～16:00	危機管理センター ※対象地域は高瀬・山本・財田	農業委員会 ☎73-3046
就 農 相 談	18日(月) 29日(金)	13:00～16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター ※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	西讃農業改良普及センター ☎62-3075
	13日(水) 27日(水)	9:00～17:00 (要予約)	危機管理センター インパルみの	中小企業などの 経営相談 産業政策課 ☎73-3012

5月は赤十字会員増強運動月間です

5月1日から1カ月間は、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。

日本赤十字社では、災害などで被害を受けた人の救援活動や救急法の講習、血液事業の推進、奉仕団・青少年活動など、さまざまな事業を行っています。これらの活動資金は、日本赤十字社の会員に加入して納めていただく「会費」と「寄附金」によって支えられています。会員加入にご協力ください。

会費 1世帯 500円

※活動資金は、福祉課、三豊市内農協各支店でも受け付けます

問 福祉課 ☎73-3015



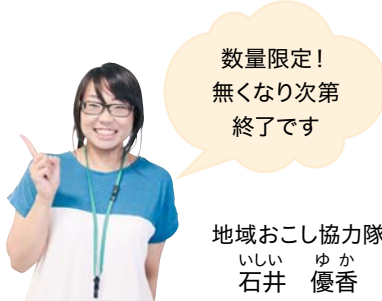
「みとよ 地産地消カレンダー」ができました！

地域おこし協力隊と和光中学校が連携して、「みとよ 地産地消カレンダー」を制作しました。和光中学校の生徒が授業の中で学んだ「地産地消」についての知識や生徒が描いた三豊野菜のイラスト、そして、それらをおいしく食べられるオリジナルレシピなどが掲載されています。

以下の場所にて無料で配布をしています。
ぜひご活用ください！

主なカレンダー配布場所

- ・地域戦略課および各支所
- ・市内の道の駅
- ・財田町、山本町の産直市場
- ・香川県庁（地域活力推進課）
- ・県立図書館



地域おこし協力隊 いしい ゆか 石井 優香
▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

税務課からのお知らせ

5月は、軽自動車税の納付月です。

口座振替日および納期限

6月1日(月)

☆軽自動車税を納付書で納めた人は、領収書に車検時に必要な納税証明書がついています。大切に保管してください。

☆口座振替で納めた人へは、6月中旬に納税証明書(ハガキ)を送付します。

☆納期限内に納めましょう。

☆市税などの納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

オレンジかぶえ開催のお知らせ(5月) 🍷

認知症が気になる人や認知症の人とその家族、地域の人など、誰もが気軽に集える場所です。月替わりの講話やイベントをはじめ、個別の相談ができます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場 所
13日(水)	13:00～15:00	介護老人保健施設 白寿の杜 (詫間町)
	13:30～15:30	三野町保健センター内 太陽の家
16日(土)	13:00～16:00	野田原集落センター (財田町)
20日(水)	13:30～15:30	豊中町保健センター
21日(木)	13:00～15:00	みんなの訪問看護ステーション (高瀬町)
	14:00～16:00	特別養護老人ホーム 優楽荘 (山本町)
28日(木)	13:30～15:30	ハートフルあいあい荘 (仁尾町)

料 100～300円

問 地域包括支援センター ☎73-3017

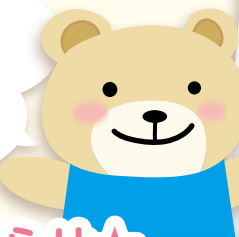


3月の市内交通事故発生状況()内は前月比 発生件数14件(－3) 死者数0人(0) 負傷者数14人(－12)

子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!



◀ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
3月生まれの
赤ちゃん
38人
(男の子 24人
女の子 14人)

子育てするなら
三豊が一番!

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

★5月のお知らせ★

児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は25日までに電話 でお申し込みください)	26日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



乳幼児健診 10カ月児相談

5月の乳幼児健診と10カ月児相談は、対象者に個別にご案内しています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の情勢により、開催できない場合は個別に連絡します。



離乳食講習会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の離乳食講習会は中止します。希望者には資料を送付しますので、ご連絡ください。

希望する子育て家庭に無料で!

「はじめましてなないろBOX」をお届けします

市と生活協同組合コープかがわは、安心して暮らせる地域づくりをめざして、4月1日に包括連携協定を締結しました。

子育て支援に関する取り組みとして、令和2年4月1日以降に生まれた赤ちゃんのいる子育て家庭に、「三豊市に生まれてきてくれてありがとう」のメッセージとともに、市内企業の協力を得て、ベビー用品が入った「はじめましてなないろBOX」を届ける取り組みをスタートします。

市の保健師・助産師が乳児全戸訪問の際に申し込み用紙を配付し、希望する家庭に、コープかがわが「はじめましてなないろBOX」を届け、新しい「いのち」の誕生をお祝いします。



▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



POINT 1 食事とおやつを上手に取ろう

虫歯にならないためには、生活リズムを整えることが大切です。1日3回の食事や間食(おやつ)はできるだけ同じ時間に取り、だらだら食べないようにしましょう。



おやつ≠お菓子 おやつ=間の食事

おやつは4回目の食事です。3回の食事では取りきれないエネルギーや栄養素を取る役割があります

虫歯の危険性が高いおやつ

砂糖やほかの糖分を多く含むもの、口の中に長時間入っているもの、歯にくっつきやすいものが虫歯の危険性を高めます。

高い
低い

キャンディー、キャラメル、
スナック菓子、チョコレート、
ジュースなど



果物

子どもの歯の健康を守りましょう

～虫歯にならないためのポイント～

乳幼児期は生涯を通じて歯の健康を守るため、適切な歯みがきの仕方や、食習慣など基本的なことを身につける時期です。2つのポイントを参考に子どもの歯の健康を守ってください。



POINT 2

楽しみながら歯磨きを習慣にしよう

虫歯の要因である虫歯菌を除去するためには、歯みがきをして食べかすや歯垢を取り除き、虫歯菌を増やさないことが大切です。また、食事をした後、口の中に糖分が長くとどまった状態になると、虫歯になる危険性が高くなります。強制的に歯みがきをさせるのではなく、気をそらせたり、遊びを交えたりして、楽しく歯を磨く習慣をつけましょう。

- 歯ブラシを2本用意して大人と子どもが一緒に歯みがきをする
- ぬいぐるみを使って一緒に歯みがきをする
- ほめながら磨くなど

歯ブラシの交換

歯ブラシの毛先が広がったまま使用すると、歯垢が上手く取れません。毛先の広がった歯ブラシは早めに交換してください。



★楽しく歯磨き!★



例年6月(歯と口の健康週間)に開催している「歯と口の健康フェスタ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

M's Smile ふおとぎやらしい

5月生まれ

●おなまえ ●生年月日
●保護者名(町名) ●メッセージ



まつもと めい
①松本 芽依ちゃん
②2019年5月7日
③陸奥・彩(豊中町)
④1歳おめでとう! これからも元気いっぱい大きくなってね。



かめやま おうすけ
①亀山 旺亮ちゃん
②2019年5月22日
③賢二・美紀(三野町)
④1歳おめでとう! 笑顔と優しいいっぱいの人になってね。



いたがき
①板垣 ちいなちゃん
②2019年5月15日
③吉紀・真未(三野町)
④いつも癒しをありがとう♡姉・兄と仲良く楽しく、すくすく育て!!



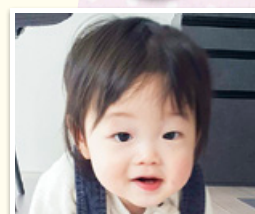
おおにし あおい
①大西 葵斐ちゃん
②2019年5月10日
③雄一朗・理子(高瀬町)
④可愛い笑顔は家族の元気のもと! すくすく大きくなってね。



ふくおか ひなの
①福岡 柊奈乃ちゃん
②2019年5月27日
③新平・舞(詫間町)
④いつも幸せをありがとう! これからも元気に大きく育ってね。



すさき そうすけ
①洲崎 壮佑ちゃん
②2019年5月24日
③祐介・恵都子(詫間町)
④甘えんぼうのそうちゃん♡すくすく元気に大きく育ってね!



みやたに はるき
①宮谷 春輝ちゃん
②2019年5月9日
③諒一・真理(詫間町)
④食いしん坊な春ちゃん! たくましい男の子に育ってね☆

7月生まれの愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。

申し込み期間 市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を添えて秘書課まで持参してください。メールでお申し込みの場合は、申請書と写真データを添付してhisho@city.mitoyo.lg.jpまでお送りください。
受付期間 5月11日(月)~29日(金)

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報営業目的などに利用することを禁じます。



さあ、図書館へ行こう！

とよかん日和

vol.5

市内図書館が、皆さんにおすすめしたい本を紹介しします。

今月の図書館

詫間町図書館

☎ 83-6828

『スマホの中身も「遺品」です』

著者名 古田雄介
出版社 中央公論新社

自分自身や家族が亡くなった後、スマホやパソコンに遺ったデータはどうすればいいのだろうと考えたことはありますか？

「デジタル遺品」の種類は写真や動画、SNSのページといった思い出として残したものから、ネット銀行の預金口座やスマホ決済の残高など、金銭価値を持つものまで多岐にわたります。

本書には遺していく立場としての終活術、遺された立場としての整理術のヒントが記載されています。デジタルデータが遺品として認識され始めたのはここ数年のことなので、遺産相続の方法としてはまだまだ確立はされていません。しかし、万一の時に戸惑わないためにも、一度確認してみてもいいでしょうか？

『十四歳日和』

著者名 水野瑠見
出版社 講談社

三豊市出身の作家が書いた本。まさに「十四歳」をこの街で過ごした著者が、どんな少年や少女を描くのか、読んでみたいと思いませんか？

本書は、第59回講談社児童文学新人賞を受賞し、昨年8月に刊行されました。

本場の居場所を探している「葉子」。ある日、幼なじみとの関係が激変する「たける」。退屈な日常から逃避を試みた「律」。学級委員なのに、いじめの引き金を引いてしまう「大地」。

等身大の十四歳の心が、リアルに語られています。中学生はもちろん、大人にも読んでほしい一冊です。

図書館ニュース

★みとよこども図書館オープニングイベント★

日時 5月31日(日)

【おはなし会】 ①午前10時～ ②午後1時30分～

【記念品プレゼント】 先着100人(小学生以下の子どもに限りです)

場所 みとよこども図書館(三野町保健センター内)

問い合わせ みとよこども図書館 ☎73-3121

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、発熱または風邪の症状がある場合には、参加を控えていただくようお願いします。なお、今後状況に応じてやむを得ずイベントが延期や中止になったり、施設が休館になったりする可能性があります。お出かけになる前に、問い合わせ先にご確認ください。

★5月の休館日★

□休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

後記 編集

新型コロナウイルスの影響で外出の自粛やイベント中止が続いた桜シーズン。「コロナが落ち着いたらこれをしよう！」と楽しみを貯金しながら、一刻も早い終息を願うばかりです。

12、13ページで市内の校スポットを写真で紹介していますので、来年はどこでお花見しようかなと楽しくご覧いただければうれしいです。

「広報みとよ」をアプリで配信しています

スマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「マチイロ」でも広報みとよをご覧いただけます。

※アプリは無料でダウンロードできますが、情報の受信には通信料が必要です。

▲アプリのダウンロードはこちらから

季節のお便り募集

暮らしのエピソードや風景写真、広報の感想を募集しています。住所、氏名(ペンネーム)、電話番号を明記の上、写真や文章を添えて秘書課へ郵送またはメール(hisho@city.mitoyo.lg.jp)でお送りください。

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

三豊市の人口

※令和2年4月1日現在 ()内は前月比

世帯数 23,249 世帯(-38) 総人口 62,174 人(-206) 男 29,909 人(-87) 女 32,265 人(-119)

※香川県人口移動調査による